

# 平成 25 年度事業報告書

## I はじめに

- 平成 25 年度は、共同募金を従来の募金水準に回復させ、長期的に募金額を上昇させることを目的とした募金経費標準の特例措置の最終年を迎えた。この特例措置を活かし、都道府県共同募金会では、共同募金改革答申の内容を実現すべく、市町村共同募金委員会への転換など共同募金組織の見直し、運動期間拡大による新たな募金・助成手法の開発・実施など共同募金運動の活性化を図るための、さまざまな取り組みを推進してきた。
- この結果、平成 25 年度の共同募金実績は、約 189 億円と前年度比較で微減にとどまり、長く続いている募金実績額の減少傾向に、やや歯止めが掛かりつつある。12 都府県共同募金会では前年度の募金実績を上回っており、このうち 6 県は新たな募金手法（ファンドレイジング）の開発に向けた改革モデル事業実施県である。なお、運動期間拡大に関して平成 25 年度は、25 都道府県で取り組まれ、募金実績 1.7 億円と前年度（0.9 億円）に比べ大きな伸びを示し、着実な成果を上げている。
- 一方、東日本大震災の支援活動は 3 年が経過したが、本会では、発災直後より、NHK や日本赤十字社、NHK 厚生文化事業団と連携し義援金の受付を行ってきた。この義援金受付は平成 25 年度末をもって終了し、累計 415 億円もの義援金を被災者に届けることができた。また、東日本大震災の被災地でのボランティア活動や NPO の活動を支援する「災害ボランティア・NPO 活動サポート募金」（ボラサポ）については平成 25 年 12 月末日をもって終了し、累計で 44 億円もの寄付が集まり、平成 25 年度、短期・中長期のボランティア活動等に 3.3 億円の助成を行うとともに、被災地の地域住民や被災者自らが行う活動に助成する「住民支え合い活動助成」を引き続き行った。
- 平成 25 年度においては以上のような取り組みを行ったが、山積する地域課題・社会課題の解決に向け、引き続き以下のように事業展開することが必要であると認識している。
- ①共同募金創設 70 周年を 3 年後に控え、これまでの共同募金改革の評価を行うとともに、平成 27 年 4 月からの「生活困窮者自立支援法」の施行、介護保険制度の見直しなどにより、地域における助け合い活動等地域住民やボランティア、NPO などの取り組みへの期待が一層高まるなか、そうした活動を資金面から支える共同募金の増強に向け新たなアクションプランの検討を行う。
  - ②平成 26 年度においても、テーマ性を重視し、使途明示の募金運動へ展開するための改革モデル事業の取り組みの強化や「全国共通助成テーマ」の推進等、社会福祉協議会や活動団体等のプログラムと連動した募金運動の展開を図る。
  - ③共同募金会における法人募金の拡大をめざし、企業の社会貢献活動と連携した「企業向けプログラム」の開発を進め、都道府県共同募金会における取り組みを促進する。
  - ④長期化する東日本大震災の支援活動を引き続き行うとともに、全国各地で頻繁に発生する自然

災害等への迅速な対応を行う。

## II 重点事業の実施状況

### 1 テーマ性を重視した運動展開による「計画募金」の再生と募金増額の実現

#### (1) 共同募金運動の期間拡大と改革モデル事業の実施

共同募金運動期間の拡大は、平成 25 年度において 25 都道府県で実施され、拡大期間での募金実績は合計で 1.7 億円となり、平成 24 年度（0.9 億円）を大幅に上回る結果となった。

なお、そのうち 18 府県が運動期間の拡大を活用したテーマ型募金を行うモデル事業として取り組んだ。

モデル事業では、①地域課題・社会課題解決を目的として運動期間拡大を活用して募金増を果たす、②募金増を図るため、新たな募金手法を開発することを目的とし、①、②を進めるうえで、活動団体・寄付者・企業・一般市民等と新たな協力関係を構築するための支援と連携を図るため、モデル事業関係者を対象とした連絡会議を開催し、取り組みや課題の共有を行った。

#### (2) 全国共通助成テーマ「地域から孤立をなくそう～みんなが社会の一員として包み支え合うしくみづくり～」の推進

平成 25 年度から開始した全国共通助成テーマについては、21 の都道府県共同募金会が取り組みを行った。初年度はテーマに関する多様な助成が行われるとともに、6 県では共通テーマを推進するための協議の場づくりへの取り組みが開始されている。

テーマの推進にあたっては、全国の社会福祉協議会に協力を呼びかけたほか、共同募金改革プロジェクトにおいてテーマの推進方策について検討し、「全国共通助成テーマによる運動の進め方」を作成した。

#### (3) 共同募金改革の評価と中期的アクションプランの推進

平成 25 年度は、共同募金経費標準の特例措置が終了することから、年度当初、特例措置を活用した募金増額への取り組みをさらに推進するよう働きかけた。

なお、年度末には、その活用状況を把握するとともに、平成 26 年度以降の取り扱いに関して都道府県共同募金会から意見集約し、都道府県の実態にあった経費設定の必要性について厚生労働省に要望した。その結果、「特例措置は平成 25 年度末で終了」したが、「募金経費については、常に、適切かつ厳正な運用に心掛け、その額は必要最小限とし、その用途については、明確に公表する等、都道府県共同募金会を指導されたい。」との取扱いが厚生労働省社会・援護局関係主幹課長会議に報告された。

中期的なアクションプランの作成に関しては、平成 26 年度に再開する企画推進委員会において、改革答申以降の取り組みの評価をするとともに、アクションプランを作成し、推進することとし、協議事項や委員の人選についての検討を行った。

#### (4) 情報と交流の場づくりを通じて活動の動きをつくる

共同募金運動の全国的なネットワークの拡充を図るとともに、運動期間の拡大や全国共通助成テーマの推進、各地で取り組まれている共同募金改革の取り組みを共有するため、8 月 29～30

日に東京を開催地として「第4回赤い羽根全国ミーティング in 東京」（以下、「全国ミーティング」という。）を開催した。

全国ミーティングでは、本会が推進する改革モデル事業や全国共通助成テーマ、新たなファンディング手法をテーマとしたセミナーを開催し、各テーマの方向性について、都道府県共同募金会及び市町村共同募金委員会の職員と情報共有を図った。

#### **（5）共同募金業務に係る人材養成・育成**

全国ミーティングを通じて、募金や助成、広報業務の効果的な進め方について研修を実施したほか、改革モデル事業実施県に向けた「モデル事業連絡会」では、運動期間の拡大を活用したテーマ募金を実施する際の進め方や留意点についてグループワークを実施した。

また、各分野の専門家によるアドバイスを通して、テーマ募金を効果的に進めるための要点を整理し、人材育成を図った。

### **2 新たな募金手法の開発と企業向け募金活動の充実**

#### **（1）「新たな募金手法」の開発・普及**

先進的な募金の取り組み事例の研究や活動団体と企業のプラットフォームの場づくりなどを通じて、共同募金会が協働して取り組む「新たな募金手法」を検討・提案し、募金増強を図った。

#### **（2）企業向けのプログラム開発と新規協力企業の開拓**

本会及び共同募金会が、新規企業への協力依頼を行う際に活用できる企業向け提案書「社会貢献プログラムのご提案」及びその運用のためのマニュアルを開発した。

また、企業のCSR・社会貢献活動の具体化を図るための提案を強化し、企業等からの相談・寄付金の受け入れ機能を拡充した。（詳細 別紙1）

#### **（3）寄付金付商品等の作成・普及**

新たな寄付者の開拓のため、新規の寄付金付商品を開発するとともに、全国の寄付金付商品を網羅的に紹介する仕組みについて検討し、「ふるサポ」のホームページでのグッズ募金を実施した。

### **3 広報戦略プランの発展的な継承と全国的な広報活動の展開**

#### **（1）新たな広報戦略プランの策定と推進**

「じぶんの町を良くするしくみ。」のさらなる浸透を図るため、新たな「広報3か年プラン」を策定し、「あかいはね女子」をコンセプトに人と活動に焦点をあてたドキュメンタリーの映像を素材としたポスターを作成した。また映像はTVCMに活用し、さらにホームページ等を使って公開した。

併せて、期間拡大等により募金増強をめざす都道府県については、本会からニュースリリースの配信等を行い地元紙やWEB媒体での掲載を行うとともにホームページでも周知した。情報誌等でもモデル事業を中心に期間拡大の取り組みを紹介し、その成果について全国的な普及を図った。

た。

## (2) 全国キャンペーンによる広報活動の展開

全国共通助成テーマをはじめとした地域課題や社会的な課題解決に向けたテーマ型募金等の取り組みについて、より効果的な広報活動の展開のため全国キャンペーン的な手法に努め、戸別募金、法人募金、学校募金など、対象毎のアプローチ方法を充実すると共に募金に直結する工夫を行った。併せて、ふるさとサポート募金の拡大・推進のための広報活動を推進した。

## (3) 共同募金会関係者への情報の提供と共有

市町村の共同募金関係者に対してより身近で先進的な運動の取り組み事例等情報提供を行い、運動の活性化を進めることを目的に『情報誌「赤い羽根」』を3回発行した。また、情報誌と連携し、「共同募金コミュニティサイト」で情報提供等を行った。

# 4 東日本大震災被災者への継続的な支援と今後の災害への対応

## (1) 赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」(ボラサポ)の運営

平成25年度は、3回の助成応募受付及び審査を行い(第11次~第13次)、合わせて217件3億3463万円を助成した。また、平成24年度より取り組んでいる、被災3県における地域の支え合い活動を応援する「住民支え合い活動助成」も引き続き実施した。

なお、震災から3年が経過するなか、応募内容は当初の「がれき撤去」などの援助活動から、活動団体と被災地の住民が共同して行う生活再建への支援活動などに変化してきている。

累積募金総額：4,409,679,686円 (平成26年3月31日現在)

(詳細 別紙2)

## (2) 赤い羽根「被災地住民支え合いサポート募金」(ボラサポ2)の寄付金募集開始

岩手県、宮城県、福島県における新たなコミュニティを築く住民同士の支え合い活動を支援する目的から、寄付金募集を平成26年1月より開始した。

## (3) 災害等準備金の実施と制度の検討

東日本大震災及び大雨災害、台風災害等における都道府県共同募金会の災害等準備金の運用に係る成果と課題を整理し、今後の災害に備えた制度見直しのための検討を行った。

## (4) 東日本大震災の震災遺児支援事業の実施

財団法人高速道路交流推進財団から移管された「東日本大震災の震災遺児支援事業」に基づき、東日本大震災の遺児に対し、修学資金及び卒業祝金を給付した。

給付者総数 1,385人

(注)平成25年3月に申請書を受け付け、25年4月初めに給付した4人を含む。

修学資金 1人 282,000円給付

卒業祝金 1人 100,000円給付(高等学校卒業時に給付)

給付金総額 404,070,000円

## 5 法人の適正な運営

### (1) 理事会機能の強化

全国の連合組織としての役割を果たすと共に、運動体としての機能強化を図っていくため、理事会機能の強化に向けての検討を進めた。

### (2) 都道府県共同募金会の組織・業務体制のあり方に関する検討

募金が減額する中、共同募金会の事業経費問題等、今後の組織・業務体制やブロック機能のあり方等について検討を行った。

### Ⅲ 事業実施状況

#### 1 テーマ性を重視した運動展開による「計画募金」の再生と募金増額の実現

事業計画	事業実施内容
<p>(1) 共同募金改革の評価と更なる促進 共同募金改革の中間評価を行い、また、各都道府県共同募金会が作成した改革工程表による改革の推進を図る。</p>	<p>①工程表の評価と新たな指針づくりのための企画・推進委員会の再開に向けた検討を行った。</p>
<p>(2) 助成の見直しと計画募金の再生に向けた検討 共同募金によるニーズ把握機能の強化と、募金目標の内実を充実させることにより、目標と募金を連動させていくための検討を行う。</p>	<p>改革モデル事業による具体的な取り組みを通じて ①地域福祉活動計画との連携のあり方検討 ②公募による新たな活動団体との連携に向けた実践事例提供・助言 ③助成内容の見直しのための企画・立案 ④課題解決への取組み方針の検討について、協議・検討を進めた。</p>
<p>(3) 運動期間拡大の活用と改革モデル事業の実施 募金運動期間の拡大を活用したテーマ型募金の実施を推進するとともに、モデル地域への助成を実施する。</p>	<p>改革モデル事業を通じて、 ①運動期間の拡大を活用した事業開発を行うとともに、②18 府県においてモデル事業を実施し、実施地域の情報交換のためのモデル事業連絡会を開催した。(6/28、8/21、1/14)</p>
<p>⑨(4) 全国共通助成テーマの推進 現在、課題となっている社会的孤立の解消に向けた助成を全国的テーマとして実施し、市民に対して訴求力を持った募金活動への展開につなげる。</p>	<p>①全国共通助成テーマを推進するため、全国の社会福祉協議会への協力呼びかけと「全国共通助成テーマによる運動の進め方」を作成した。</p>
<p>(5) 地域の新たな支えあい基金の実施 地域の課題を発見し、見守り・支援を行うための、地域のさまざまな機関との協働の仕組みづくりのためのモデル事業への助成を行う。</p>	<p>①継続地域として高島市でモデル事業を実施するとともに、平成 26 年度全国ミーティングにおいてその成果を報告することになった。 ②推進連絡会議において新規のモデル指定先の検討を行い、平成 26 年度からのモデル実施地域として山形県村山市を決定した。</p>
<p>(6) 歳末たすけあいの方針策定 NHK 歳末たすけあい及び地域歳末たすけあい運動の活性化について、具体的な方策を検討する。</p>	<p>①NHK 歳末たすけあいの全国キャンペーンテーマの設定、周知を実施するとともに、②地域歳末たすけあいの今後の方針について、共同募金改革プロジェクト会議において検討を進めた。</p>
<p>(7) 歳末たすけあい運動の実施 各関係機関との協力により NHK 歳末たすけあい</p>	<p>①全国の都道府県共同募金会、関係機関とともに</p>

及び地域歳末たすけあいを実施する。	NHK 歳末たすけあいを実施した。 ②全国社会福祉協議会と地域歳末たすけあい実施要項を作成し、各都道府県共同募金会、各都道府県・指定都市社会福祉協議会に対して通知した。
(8) 企画・推進委員会の開催 共同募金改革の中間的な評価と今後の推進に向けた指針作りを行う。	①企画・推進委員会の平成 26 年度再開に向けた検討・準備を行った。
(9) 改革プロジェクト会議の開催 共同募金改革推進のための実務的な事項について協議を行う。	①共同募金改革プロジェクト会議を開催した(4/25)ほか、はねっとシステムの更新に向けた会議を 2 回開催した。(8/7、11/13)
(10) 共同募金運動経費問題の協議・検討 平成 25 年までの共同募金運動経費に係る特例措置に関する課題整理、今後の方針について協議する。	①都道府県共同募金会常務理事・事務局長会議で募金経費標準の特例措置について協議・検討を行うとともに、今後の対応について厚生労働省との協議・連絡調整を行った。 その結果、特例措置は平成 25 年度で終了するが、今後の経費のあり方については、都道府県共同募金会の実情に応じた最小限度とすることとなった。
(11) 都道府県共同募金会常務理事・事務局長会議の開催 共同募金改革の推進等について、全国的共同募金会との実務的な協議を行う。	①都道府県共同募金会常務理事・事務局長会議を開催した。(6/5、2/3)
(12) 都道府県共同募金会職員会議の開催 共同募金会の個別具体的な業務に関する情報共有を実施する。	①都道府県共同募金会職員会議を開催した。(4/10～11)
(13) 赤い羽根全国ミーティングの開催 東京を開催地として第 4 回ミーティングを全国的共同募金会、共同募金委員会等と協働で開催する。	①赤い羽根全国ミーティングを開催した。(8/29～30)
(14) 共同募金統計の実施 共同募金運動に係る各種の全国的な統計を実施するとともに、データベースの管理及び見直し検討を実施する。	①告示申請のための募金目標額の集計 ②募金実績の集計 ③前年度運動結果報告 ④赤い羽根データベースはねっとの更新
⑨(15) 共同募金業務に係る人材養成・育成 募金の増額のために、募金業務、助成業務を効果的に進め、その役割や業務等に基づき専門性を高めるための人材養成を行う。	①人材養成・育成プログラムについて検討するとともに、②赤い羽根全国ミーティングやモデル事業連絡会を通じて研修を実施した。

## 2 新たな募金手法の開発と企業向け募金活動の充実

事業計画	事業実施内容
<p>①「新たな募金手法」の開発・普及 共同募金改革の中間的な評価を行い、共同募金会が協働して取り組む「新たな募金手法」を検討・提案し、募金増強を図る。</p>	<p>①募金に関する改革の評価の一環として、都道府県及び市町村における個々の募金手法の点検を行い、特に戸別募金の募金活動のあり方について提案を行った。</p>
<p>②先進的な募金の取り組み事例研究 都道府県・市町村において取り組まれている募金活動で、実績増の成果を挙げている事例を研究する。</p>	<p>①市町村別・募金方法別の募金実績額の推移を分析した。 ②成果を挙げている募金の取り組み事例を取りまとめ、市部のファンドレイジング連絡会等において周知した。</p>
<p>③ふるさとサポート募金の実施 都道府県、さらには市町村まで寄付先を指定できる仕組みである「ふるサポ」の周知を強化し、募金増強を図る。</p>	<p>①「地域課題テーマ」（39テーマ）による用途選択募金を「ふるサポ」として実施した。 募金実績額 約 1609 万円</p>
<p>④インターネットによる募金の充実強化 パソコンやスマホを通じた情報発信、寄付の仕組みを周知し、利用を促進する。</p>	<p>①ネット募金の周知及びより使い勝手の良いシステム改善を行った。 ②ホームページと連動したスマホサイトの構築及び寄付の仕組みの強化・普及に取り組んだ。 ネット募金実績 1,204 件、総額 1,937 万円 [ネット募金（内訳）] ○赤い羽根共同募金 766 件 893 万円 ○ボラサポ 229 件 542 万円 ○義援金 209 件 502 万円</p>
<p>⑤寄付金付商品等の作成・普及 新たな寄付者の開拓のため、新規の寄付金付商品を開発するとともに、全国の寄付金付商品を網羅的に紹介する仕組みについて検討する。</p>	<p>①寄付金付商品のあり方について、論点整理を行った。 ②各種カード、ストラップ等寄付金付商品を頒布した。 ③「ふるサポ」の HP においてグッズ募金を実施した。</p>
<p>⑥遺贈の受入強化 遺贈による寄付金の周知、受け入れを強化する。</p>	<p>①遺贈に関する相談・寄付金の受け入れを行った。</p>
<p>⑦企業向けのプログラム開発 中央共募及び県共募が、新規企業への協力依頼を行うに際し、魅力あるプログラムを開発検討する。</p>	<p>①「FR（募金開発）戦略会議」を開催（8回）し、企業向け提案プログラムを取りまとめた。 ②具体的な企業向け提案プログラムの開発にあたり、企業 17 社へのヒアリングを実施した。</p>
<p>⑧企業との連携強化、新規協力企業の開拓 企業等からの相談・寄付金の受け入れ機能を拡充し、企業の CSR の具体化を図るための提案を強化す</p>	<p>①新規の企業等からの相談・寄付金受け入れに対応した。</p>

<p>る。また、これまでに連携している企業との取り組みを強化する。</p>	<p>②企業への積極的なプログラム提案を行った。 ③既存の協力内容を点検し、企業と共同募金会、地域それぞれにとって有益なプログラム提案を行った。</p> <p>[企業との協働実績] 85社 取り扱い寄付額 5億2679万円</p>
<p>⑨活動団体と企業のプラットフォームづくり 社会的課題解決に取り組んでいる活動と企業等とを結びつけ、キャンペーン性の高いファンドレイジングを実施する。</p>	<p>①主に外資系企業による「外資系企業CSR懇談会」を開催した。(参加企業7社、参加者13名)</p>
<p>⑩寄付者データベース構築検討 本会で管理する各種寄付者情報を一元管理するデータベース構築、及びさらなる寄付依頼の方策について検討する。</p>	<p>①寄付者データベースの構築検討を行った。 ②寄付者への継続的な寄付依頼を実施した。</p>
<p>⑪ファンドレイザーの養成 共同募金関係者をファンドレイザーとして養成するための研修プログラムを開発検討する。</p>	<p>①具体的な研修プログラムの開発検討を行った。 ②他団体が実施したファンドレイジング研修に参加し、ファンドレイジングの国内外の先進事例を学んだ</p>
<p>⑫都市部のファンドレイジング検討 都市化された市部におけるファンドレイジングの開発検討を行う。</p>	<p>①市部のファンドレイジング連絡会を開催し、主に戸別募金の先進的な取り組みを紹介し、参加者間での具体的な取り組みについての意見交換を行った。(参加者80名)</p>
<p>⑬海外の募金団体との情報共有・意見交換 海外の募金団体との情報共有・意見交換を通じて、海外への積極的なファンドレイジングにつなげる。</p>	<p>①海外の募金団体との情報共有・意見交換を行った。 ②ユナイテッド・ウェイ・ワールドワイドとの、企業寄付に関する市場調査プログラムを検討した。</p>

### 3 広報戦略プランの発展的な継承と全国的な広報活動の展開

事業計画	事業実施内容
<p>① 新たな広報戦略プランの策定と推進 共同募金改革の促進を図るため、広報戦略プランを発展的に継承し、地域密着型広報の応援、企業・メディアとの協働等を盛り込んだ新たなプランを策定・推進する。</p>	<p>① 広報戦略プランを発展的に継承した「広報3か年プラン」を策定しそれに基づいた広報活動を推進した。</p>
<p>② 全国キャンペーンと位置付けた広報活動の展開 全国共通助成テーマやテーマ型募金等の取り組みについて、キャンペーン手法を用いた広報に努める。</p>	<p>① キャンペーン手法を用いた助成・募金の広報について検討を進めた。</p>
<p>③ 各都道府県・市町村の広報の支援 企画チームの募金モデル事業と連動し、特定の地域をモデル指定し、市町村独自の戸別募金チラシを作成するなど、地域に密着した広報を応援する。 さらに、対象別のアプローチ方法、アカウンタビリティ（説明責任）のあり方等を、「都道府県・市町村における広報の進め方」（仮称）としてとりまとめる。</p>	<p>① 各都道府県・市町村の広報の支援等について広く広報・アドバイザー委員会等で検討を行った。</p>
<p>④ 企業・メディアとの協働モデル開発 共同募金の広報的な効果を高めることを目的とし、企業や地域メディアとの協働モデルの開発に取り組む。</p>	<p>① 企業との協働モデル(コラボレーション商品など)の開発に向け検討を進めた</p>
<p>⑤ 共同募金会関係者への情報の提供と共有 情報誌「赤い羽根」を発行し、共同募金関係者に役立つ情報を提供する。また、情報誌と連携し、「共同募金コミュニティサイト」で情報を提供する。</p>	<p>① 情報誌「赤い羽根」を 6月28日、12月20日、3月25日の3回発行した(6,500部) ② 意見や情報を書き込める掲示板、各種様式等がダウンロードできるページ等を設けた「共同募金コミュニティサイト」の運営により、本会と各県や市町村共同募金会等との業務推進に関連する情報の共有化を図った。 ③ 「情報誌・コミュニティサイト編集・運営委員会」を設置し必要に応じて意見を聴取した。</p>
<p>⑥ 広報資材の作成 より効果的な広報活動の展開のため、ポスターやチラシ等各種資材、テレビ・ラジオスポット等を共同募金会等と連携しながら作成し、全国協調運動として、デザイン・イメージの統一を推進する。 また、小さい頃から共同募金に触れる機会を増やし、理解促進を図るため、子ども向け広報ツールを開発する。 さらに、災害ボランティアセンターに助成した災害等準備金の使いみちを示すための資材を開発する。</p>	<p>① 広報戦略5か年プランの方向性を踏襲した広報3か年プランに基づき資材等を作成した。 ② 民間テレビ局、民間ラジオ局に対してテレビスポット及びラジオスポットによる協力をを行い、放映・放送協力を得られた。 ③ 児童・生徒への共同募金の参加促進を図る目的でドラえもん資材を作成した。 ④ 愛ちゃんと希望くんカット集を作成した。 ⑤ 子ども用広報ツールの開発に向けて検討を進め</p>

	<p>た。</p> <p>⑥災害等準備金の使いみちを示すための資料の開発に向けて検討を進めた。</p>
<p>(7) 中央行事の実施</p> <p>共同募金運動の開始にあたり、運動の周知と気運を盛り上げるため、9月下旬にANAグループ各社の協力を得て「赤い羽根空の第一便中央伝達式」を、10月1日に著名人の協力を得て「街頭募金中央行事」を実施する。</p>	<p>①10月1日から展開される運動に先立ち「赤い羽根空の第一便中央伝達式」を9月30日に実施した。</p> <p>②厚生労働大臣、NHK大河ドラマ出演俳優等のゲストを迎え「街頭募金中央行事」を霞テラスで10月1日に実施した。</p>
<p>(8) 企業による広報協力の促進</p> <p>首都圏電鉄会社や大型ビジョン事業者、航空会社等の協力による広告を実施し、共同募金運動の普及と周知を図る。</p>	<p>①首都圏電鉄会社の駅貼りポスター・中吊掲示の協力を依頼した。</p> <p>②大型ビジョンによるテレビスポット放映を行った。</p> <p>③ANA・JAL客室乗務員及びNHKアナウンサーの赤い羽根着用の協力を依頼した。</p>
<p>(9) 団体等に対する広報活動の推進</p> <p>団体等との連携による効果的な広報活動の推進を図るとともに、広報素材の提供等により団体等の発行する広報誌に関連記事の掲載協力を促進する。</p>	<p>①運動開始にあたっての各団体における広報協力を行った。</p>
<p>(10) インターネットによる広報活動の充実</p> <p>インターネットを活用した広報を実施展開するとともに、本会が運営する各サイトの充実・強化を図る。</p>	<p>①入力内容と一般公開内容の充実を図り、各種分類や入力内容、作業効率の改善を目的に「はねっと」の改修を行った。</p> <p>②共同募金運動に関する理解を得るためにホームページにおいて最新の情報を発信した。</p> <p>年間延べアクセス数 465,312件</p> <p>年間延べ閲覧ページ数 1,457,316件</p> <p>③モバイルサイトの充実強化を図った。</p>

#### 4 東日本大震災被災者への継続的な支援と今後の災害への対応

事業計画	事業実施内容
<p>(1) 災害ボランティア・NPO活動サポート募金の運営 東日本大震災の被災地等で活動するボランティアグループ・NPO への活動支援のための助成事業を実施する。</p>	<p>①各種委員会を開催した。 ②助成審査業務を実施した。 ③広報活動及び資金調達を実施した。</p>
<p>⑨(2) 災害等準備金の実施と制度の検討 東日本大震災及び大雨・台風災害における災害等準備金の運用に係る成果と課題を整理し、今後の災害に向けた制度見直しのための検討を行う。</p>	<p>制度の見直しについて検討した。 制度の広報強化について検討した。</p>
<p>(3) 災害たすけあい募金（義援金）の実施 大規模災害が発生した場合、災害たすけあい募金を実施し、共同募金会の協力のもとに義援金の受入れ及び送金を行う。（東日本大震災義援金は除く）</p>	<p>①義援金募集を行った県共同募金会の支援を行った。発生した11の災害に係る義援金を募集し、当該県内に設置された配分委員会を通じて被災者に配分した。（詳細 別紙3） ②日本赤十字社、NHKと協働して義援金募集の周知を行った。</p>
<p>(4) 東日本大震災義援金の受付 NHK・日本赤十字社・NHK厚生文化事業団と連携し、平成25年度も義援金の受け付けを行う。</p>	<p>①、平成23年3月14日から3年間にわたって行ってきた義援金の受付は、平成26年3月31日をもって受付を終了した。 累積義援金額 41,568,795,650円 （平成26年3月31日現在）</p>
<p>(5) 災害ボランティア活動支援プロジェクト会議 平成16年10月に発生した新潟県中越地震災害支援を契機として、翌17年1月に日本経済団体連合会ならびに1%クラブの支援を受け、企業・NPO・社会福祉協議会・共同募金会等による協働のネットワーク「災害ボランティア活動支援プロジェクト会議」を立ち上げ、本会が事務局を担ってきている。 災害時、構成団体との協働プロジェクトにより災害ボランティアセンターを通じた被災者支援を推進する。</p>	<p>①被災地への運営支援者派遣 岩手・宮城・福島各県に運営支援者を派遣し、現地職員や長期活動者のモチベーションの維持やメンタルケアなどを随時行い、被災者のニーズ把握やボランティアプログラム開発などを側面から支援した。 埼玉県(越谷)竜巻災害について、現地からの要請に基づき運営支援者を派遣して災害ボランティアセンターの運営支援を行った。山口県萩市豪雨災害、島根県浜田市豪雨災害、秋田県豪雨災害、京都府福知山市豪雨災害、伊豆大島土砂災害、群馬県前橋市豪雪災害については、先遣派遣を行い現地の状況を確認した。 ②災害VCへの運営資機材の支援 岩手県宮古市、釜石市にレンタカーの支援を継続して行った。埼玉県越谷市、京都府福知山市、埼玉県秩父市(豪雪災害)に企業から提供協力のあったパ</p>

	<p>ソコンを貸し出した。群馬県前橋市、高崎市には携帯電話利用の仲介を行い、前橋市には企業から提供協力の合った飲料等を送付した。</p> <p>③災害V Cで活用する救援物資による支援 伊豆大島土砂災害支援のため、うるうるパックを送付した。</p> <p>※うるうるパックとは、支援プロジェクト会議が、1%クラブと協力して行う被災地に対する救援物資支援の1つ。</p>																
<p>⑨(5) 東日本大震災の震災遺児支援事業の実施 財団法人高速道路交流推進財団から移管された「東日本大震災の震災遺児支援事業」に基づき、東日本大震災の遺児に対し、修学資金及び卒業祝金を給付する。</p>	<p>①震災遺児修学資金の給付状況</p> <table border="1" data-bbox="810 622 1348 974"> <tr> <td>小学校</td> <td>421</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>328</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>351</td> </tr> <tr> <td>高等専門学校</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>専修学校</td> <td>82</td> </tr> <tr> <td>大学(短大含む)</td> <td>183</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,381人</td> </tr> </table> <p>(注1)他に4人、25年3月に申請書を受け付け、25年4月初めに24年度分を給付した。</p> <p>(注2)1人、282,000円給付。</p> <p>(注3)平成25年度末現在登録者 1,722名。</p> <p>②高等学校卒業時祝金の給付 平成24年度に高校を卒業した135名に卒業祝い金を給付した。</p> <p>(注1)1人、100,000円給付。</p>	小学校	421	中学校	328	高等学校	351	高等専門学校	4	特別支援学校	12	専修学校	82	大学(短大含む)	183	合計	1,381人
小学校	421																
中学校	328																
高等学校	351																
高等専門学校	4																
特別支援学校	12																
専修学校	82																
大学(短大含む)	183																
合計	1,381人																

## 5 法人の適正な運営

事業計画	事業実施内容						
<p>(1) 法人の適正な運営 定款及び諸規程に基づき、法人の適切な運営を図る。</p>	<p>①理事会の開催 第220回(5月24日)、第221回(2月25日)に開催</p> <p>②評議員会の開催 第176回(5月24日)、第177回(2月25日)に開催</p> <p>③監事会を5月13日に開催した。</p>						
<p>⑨(2) 理事会機能の強化検討 全国の連合組織としての役割を果たすとともに、運動体としての機能強化を図っていくため、理事会機能の強化について検討する。</p>	<p>①理事会機能の強化並びに共同募金会の業務体制の在り方等について検討に着手した。</p>						
<p>⑨(3) 都道府県共同募金会の組織・業務体制のあり方に関する検討 共同募金会の事業経費問題等、今後の組織・業務体制及びブロック機能のあり方等について検討を行う。</p>	<p>①共同募金会ブロック連絡協議会開催(1月9日) 特例措置、期間拡大等について協議した。</p>						
<p>(4) 都道府県共同募金会への支援及び関係機関との連絡調整 共同募金会相互の緊密な連絡・調整をはかるとともに、関係団体と連絡を密にし、本会事業を推進する。</p>	<p>①各種会議への役職員派遣 全国のブロックで開催する常務・局長会議、職員会議等に職員を派遣するとともに、都道府県共同募金会主催の研修会についても依頼により役職員を派遣した。</p> <p>②関係機関・団体との連絡調整 必要に応じて厚生労働省、全国社会福祉協議会等と調整して事業を推進した。</p> <p>③災害時業務支援資金規程の適用 都道府県共同募金会が災害時に行う臨時業務を円滑に実施してもらうため、その事務的経費に要する費用を一部助成した。 利用実績 5,400,000円(12県共同募金会)</p>						
<p>(5) 共同募金協力者に対する感謝等の実施 共同募金運動に功労のあった方々を表彰し、今後の活躍を期待するとともに多年の労苦を感謝する。 共同募金奉仕者が奉仕活動中を原因として負傷、疾病または死亡した場合、傷病に応じた見舞金の贈呈を行う。</p>	<p>①全国社会福祉大会の開催(11月16日) 共同募金功労者等に対して次の通り表彰を行った。</p> <table border="0" data-bbox="837 1870 1276 1993"> <tr> <td>奉仕功労者</td> <td>90名</td> </tr> <tr> <td>優良地区・団体功労</td> <td>57地区・団体</td> </tr> <tr> <td>従事功労者</td> <td>33名</td> </tr> </table> <p>②感謝状等の贈呈 中央共同募金会長感謝状、感謝楯を以下の通り都</p>	奉仕功労者	90名	優良地区・団体功労	57地区・団体	従事功労者	33名
奉仕功労者	90名						
優良地区・団体功労	57地区・団体						
従事功労者	33名						

	<p>道府県共同募金会を通じて贈呈した。</p> <p>感謝状 個人 67 名 団体 105 団体  感謝楯 個人 23 名 団体 31 団体</p> <p>③厚生労働大臣感謝状候補者の推薦  都道府県共同募金会からの申請に基づき次の通り申請を行った。個人 14 件、団体 9 件</p> <p>④紺綬褒章の申請  3年に一度の継続申請を実施し承認された。</p> <p>⑤奉仕者事故見舞金の贈呈  都道府県共同募金会の申請に基づき、2件贈呈した。</p>
<p>(6) 適正な経理の実施</p> <p>法人の財政状態及び収支の状況を正確かつ明瞭にし、寄附者を含む関係者の負託に応えられるようにする。</p>	<p>①「会計基礎学習講座・共募会計の実務」「新・社会福祉法人会計基準講座」の開催(7月3日～7月5日)</p> <p>②中央共同募金会会計規程の改正(平成26年4月1日施行)</p> <p>③内部牽制の励行</p> <p>④公認会計士による監査確認</p>

## 6 民間助成事業の実施・協力と受配者指定寄付金等の審査

事業計画	事業実施内容														
<p>(1) 民間助成事業の実施・協力</p> <p>本会が受託した基金の運営にあたりとともに、同制度運営委員会を開催し、助成を実施する。</p> <p>民間団体が実施する助成事業要望について、関係共同募金会と連携を図り、推薦業務を適切に行う。</p> <p>助成団体の社会福祉に対する助成について情報を収集し、共同募金会へ情報提供をおこなう。</p>	<p>①公益信託高橋保蔵記念福祉振興基金の運営</p> <p>②車両競技公益資金記念財団助成事業の協力</p> <table border="1" data-bbox="810 517 1362 595"> <tr> <td>保育所助成</td> <td>15 か所</td> <td>30,510,000 円</td> </tr> <tr> <td>ボランティア助成</td> <td>87 団体</td> <td>26,041,000 円</td> </tr> </table> <p>③中央競馬馬主社会福祉財団助成事業の協力</p> <p>各県ごとの限度額</p> <table border="1" data-bbox="810 685 1406 947"> <tr> <td>(場外・特別県) 神奈川県</td> <td>5,060,000 円</td> </tr> <tr> <td>山梨県・鳥取県・広島県・山口県 香川県・長崎県・熊本県・ 沖縄県</td> <td>4,530,000 円</td> </tr> <tr> <td>(トレセン県) 茨城県・滋賀県</td> <td>4,690,000 円</td> </tr> <tr> <td>(一般県) その他の県</td> <td>4,000,000 円</td> </tr> </table> <p>中央競馬の馬主協会が関係する都道府県のうち、8都道府県とほか2県を除く37県については、共同募金会が限度額の範囲内で推薦を行い、助成決定された。</p> <p>④助成団体の情報提供</p>	保育所助成	15 か所	30,510,000 円	ボランティア助成	87 団体	26,041,000 円	(場外・特別県) 神奈川県	5,060,000 円	山梨県・鳥取県・広島県・山口県 香川県・長崎県・熊本県・ 沖縄県	4,530,000 円	(トレセン県) 茨城県・滋賀県	4,690,000 円	(一般県) その他の県	4,000,000 円
保育所助成	15 か所	30,510,000 円													
ボランティア助成	87 団体	26,041,000 円													
(場外・特別県) 神奈川県	5,060,000 円														
山梨県・鳥取県・広島県・山口県 香川県・長崎県・熊本県・ 沖縄県	4,530,000 円														
(トレセン県) 茨城県・滋賀県	4,690,000 円														
(一般県) その他の県	4,000,000 円														
<p>(2) 寄付金の税制上の優遇措置制度に係る適正運用</p> <p>共同募金以外の法人寄付金及び居住地の共同募金会を通じた個人寄附金に係る税制上の優遇措置についての適否を、関係省庁と連携を図り審査を行った。</p> <p>寄付金に係る税制上の寄付金及び損金算入制度の周知に努める。</p>	<p>①受配者指定寄付金の審査</p> <p>以下の件数・金額を承認した。</p> <p>○指定寄付金 224 件 寄付金 9,301,443,920 円 (配分額 9,147,962,437 円)</p> <p>○個人住民税控除対象の寄附金 18 件 寄附金 170,220,342 円 (配分額 165,461,700 円)</p> <p>②寄付金に係る税制上の寄付金控除及び損金算入制度の周知に努めた。</p>														

(別紙1) 企業・団体との協働プログラム

(寄付金の取り扱い別・五十音順)

企業・団体名	プログラムの内容	寄付金の取り扱い
アジレント・テクノロジー株式会社	アジレント夢ファンド（従業員寄付、マッチングギフト）	赤い羽根共同募金ほか
武田薬品工業株式会社	タケダ・赤い羽根 広域避難者支援プログラム	赤い羽根共同募金ほか
イオングループ	全国の店舗での街頭募金等	赤い羽根共同募金
ヴィエムウェア株式会社	従業員の寄付プログラム	赤い羽根共同募金
株式会社エンチャオー	店頭での募金協力	赤い羽根共同募金
株式会社オリエントコーポレーション	オリコ・赤い羽根カード（利用額に応じた企業寄付）	赤い羽根共同募金
一般財団法人厚生年金事業振興団	施設への募金箱設置	赤い羽根共同募金
コカ・コーライーストジャパン株式会社	店舗での売り上げに応じた寄付	赤い羽根共同募金
有限会社セントアロー	法人寄付	赤い羽根共同募金
センターレワン株式会社	セレクトバッグ等のネット販売の売上の一部寄付	赤い羽根共同募金
株式会社たまご	寄付金付アクセサリー販売の売上の一部寄付	赤い羽根共同募金
株式会社トゥ・ディファクト	書籍ネット販売のポイント寄付	赤い羽根共同募金
東洋羽毛工業株式会社	羽毛布団の売上の一部寄付	赤い羽根共同募金
株式会社豊田自動織機	従業員寄付プログラム	赤い羽根共同募金
株式会社とりせん	店頭での募金協力	赤い羽根共同募金 (NHK歳末)
日本航空株式会社	法人寄付	赤い羽根共同募金
ネットスイート株式会社	従業員による寄付	赤い羽根共同募金
株式会社丸八真綿販売	布団リサイクルに応じた寄付	赤い羽根共同募金
株式会社マルハン マルハンユニオン	従業員による寄付	赤い羽根共同募金
三井住友カード株式会社	赤い羽根クレジットカード（利用額に応じた企業寄付）	赤い羽根共同募金
株式会社三菱東京UFJ銀行	ボランティア普通預金	赤い羽根共同募金
あいおいニッセイ同和損保株式会社 MS&ADゆにぞんスマイルクラブ	役員募金+マッチングギフト	中央共同募金会から指定のNPOへ助成

エムケイ株式会社	被災地の障がい者施設支援	被災3県共同募金会を通じて助成
企業・団体名	プログラムの内容	寄付金の取り扱い
関西遊技機商業協同組合	青少年育成のための寄付金	近畿5府県共同募金会を通じて助成
株式会社サン・フローラ	被災地向けの農業資材の現物寄付	秋田県・山口県共同募金会を通じて助成
全国クリーニング生活衛生同業組合連合会 株式会社文化放送	クリーンライフみのりの箱募金	関東1都6県の共同募金会を通じて助成
日本ヒューレットパカード株式会社	わくわくチャリティラン	中央共同募金会から指定のNPOへ助成
株式会社ネットマイル	ポイント寄付	中央共同募金会
パラマウントベッド株式会社	企業、従業員寄付	中央共同募金会
日立3ツアーズ2013	入場料、賞金の一部寄付	全国社会福祉協議会が指定する児童福祉施設へ当該都道府県共同募金会を通じて助成
マニライフ生命保険株式会社	わくわくチャリティラン	中央共同募金会から指定のNPOへ助成
三菱電機株式会社	SOCIO-ROOTS基金	障がい者福祉施設等へ当該都道府県共同募金会を通じて助成
三菱電機ビルテクノサービス株式会社	MELTEC-MATCHING FUNDプログラム	東京都共同募金会を通じて助成
ラルフローレン	復興シャツの売上による寄付（東日本大震災の被災者の心理的なケア）	中央共同募金会から被災地の支援プログラムへ助成
ヤフー株式会社	チャリティ・オークション、Yahoo!ボラソポの壁紙購入及びポイント寄付	ボラサポほか
株式会社NTTドコモ	社員の寄付プログラム	ボラサポ
株式会社ジェーシービー	復興支援・住宅エコポイント	ボラサポ
アビームコンサルティング株式会社	社員からの寄付	ボラサポ
LVMHウォッチ・ジュエリージャパン株式会社	タグホイヤー チャリティオークション	ボラサポ
大阪ガスグループ“小さな灯”運動	社員からの寄付	ボラサポ
株式会社柏圭	イベント販売会場での募金	ボラサポ
グンゼ株式会社	株主優待寄付	ボラサポ
株式会社サンケイ	チャリティ筆の売上の一部寄付	ボラサポ
住宅エコポイント事務局	エコポイント交換費用（復興寄付の費用）	ボラサポ

株式会社スミフル	商品の売上の一部寄付	ボラサポ
全日本空輸株式会社	イベントでの来場者からの寄付等	ボラサポ
企業・団体名	プログラムの内容	寄付金の取り扱い
ソフトバンクBB株式会社	チャリティホワイト	ボラサポ
ソフトバンクモバイル株式会社	チャリティホワイト、かんたん応援募金	ボラサポ
通商産業福祉協会	公益財団法人認定に伴う公益目的寄付	ボラサポ
東亜金属株式会社	寄付つき商品売上の一部	ボラサポ
株式会社日テレアックスオン	チャリティカレンダー売上の一部寄付	ボラサポ
日本航空株式会社	法人寄付	ボラサポ
日本たばこ産業株式会社	株主優待寄付	ボラサポ
ピツニーボウズジャパン株式会社	社員寄付+本社マッチングギフト	ボラサポ
香港元氣寿司	FBを通じた震災支援キャンペーン	ボラサポ
三井住友信託銀行株式会社	社会貢献寄附信託	ボラサポ
木材利用ポイント事務局	ポイント交換費用（復興寄付の費用）	ボラサポ
株式会社八木熊	寄付金付商品の売上の一部寄付	ボラサポ
株式会社ユナイテッドアローズ	“MOVING ON TOGETHER!”の売上の一部寄付	ボラサポ
社会福祉法人読売光と愛の事業団	救援募金終了後の寄付集約	ボラサポ
株式会社りそな銀行	特定寄附信託	ボラサポ
インペリアル・エンタープライズ株式会社	「清水寺貫主筆 真筆墨蹟 絆」販売の売上の一部寄付	大震災義援金
A G ジャパン株式会社	寄付つき商品（Tシャツ）売上の一部	大震災義援金
霞が関コモンゲート管理組合	チャリティイベント	大震災義援金
公益社団法人日本プロゴルフ協会	日本プロゴルフ選手権	大震災義援金
株式会社ハリマビシステム	クリスマスミニコンサート	大震災義援金
三井不動産ビルマネジメント株式会社	チャリティイベント	大震災義援金
有限責任監査法人トーマツ	従業員による給与天引き寄付+法人寄付	震災遺児支援

(別紙2) 災害ボランティア・NPO活動サポート募金、住民支え合い活動助成

\* 災害ボランティア・NPO活動サポート募金 応募受付・助成決定状況

※()内は平成25年度助成決定件数・金額

助成実績：29億7,936万円(3億3,463万円)

項目	応募/助成	件数	金額
全体状況	応募受付	4,168件 (659件)	68億4,366万円 (13億369万円)
	助成決定	2,586件 (217件)	29億7,936万円 (3億3,463万円)
短期活動	応募受付	1,806件 (215件)	5億8,996万円 (8,989万円)
	助成決定	1,343件 (67件)	3億4,090万円 (2,297万円)
中長期活動	応募受付	2,362件 (444件)	62億5,370万円 (12億1,380万円)
	助成決定	1,243件 (150件)	26億3,846万円 (3億1,166万円)

\* 住民支え合い活動助成応募受付・助成決定状況

助成実績：3億1,387万7,000円(平成26年3月31日まで)

項目	応募/助成	件数	金額
全体状況	応募受付	4,134件	3億5,980万8,265円
	助成決定	3,728件	3億1,718万2,000円
岩手県	応募受付	564件	5,239万5,000円
	助成決定	539件	4,978万3,000円
宮城県	応募受付	836件	8,010万5,000円
	助成決定	820件	7,846万3,000円
福島県	応募受付	2,734件	2億2,730万8,265円
	助成決定	2,369件	1億8,893万6,000円

### (別紙3) 災害義援金募集の実施状況

(1)	平成25年夏島根県西部大雨災害義援金 (平成25年8月2日～12月19日)	20,905,234円
(2)	山口県平成25年7月28日大雨災害義援金 (平成25年8月7日～平成26年3月31日)	34,037,688円
(3)	岩手県平成25年豪雨・大雨災害義援金 (平成25年8月14日～9月30日)	4,766,899円
(4)	秋田県大雨災害義援金 (平成25年8月14日～9月30日)	10,302,254円
(5)	埼玉県竜巻災害義援金 (平成25年9月3日～10月31日)	8,885,484円
(6)	埼玉県台風18号災害義援金 (平成25年9月18日～10月31日)	3,848,568円
(7)	平成25年9月京都府台風18号災害義援金 (平成25年9月24日～11月29日)	28,874,424円
(8)	平成25年滋賀県台風18号災害義援金 (平成25年9月30日～11月29日)	8,992,835円
(9)	鹿児島県奄美南部台風第24号災害義援金 (平成25年10月18日～12月17日)	5,460,422円
(10)	伊豆大島等台風26号災害東京都義援金 (平成25年10月19日～平成26年1月31日)	19,537,698円
(11)	千葉県茂原市台風26号災害義援金 (平成25年11月1日～12月31日)	1,536,772円

# 監 事 監 査 報 告 書

平成26年5月15日

社会福祉法人中央共同募金会  
会 長 齋 藤 十 朗 様

社会福祉法第40条に基づき、監査を実施しましたので、次のとおり報告します。

- 1 平成25年度の理事の業務執行の状況は、適正に行われたことを認めます。
- 2 平成25年度 of 社会福祉法人中央共同募金会の事業報告書は、業務執行の状況を正しく示し、不整の点はないことを認めます。

監 事 古 内 保 之 印

監 事 片 山 正 晴 印

監 事 森 仁 美 印